

県立船橋特別支援学校の実践について

I C Tの活用は新学習指導要領でも位置づけられており、今後ますます重要性が高まっています。

今年度の船橋特別支援学校の研究は、このI C T機器を使って「主体的・対話的な学び」について実践を進めていただきました。準ずる教育課程、知的障害者を教育する教育課程、自立活動を主とする教育課程、そして視覚障害の通級による指導の実践例を、児童の障害の特性に応じたI C T機器の活用方法として、示していただきました。I C T機器の特性を活かして遠隔地との交流に取り組むなど、大変興味深い内容が多く報告されていました。

基本的な考え方として、機器の活用が先にあるのではなく、児童が何をどのように学ぶか」という、そこが基本になっているということがありました。船橋特別支援学校では、学びを「主体性」「共同」「発展」この三つで捉えて、ここにI C T機器がどのように効果的に活用できるか、という研究でした。この視点を深化させて、I C Tを活用した授業のさらなる充実が図られることを期待しているところです。